⑸　離島特別区域制度の整備

地域における創意工夫を生かした離島の振興を図る観点から、離島の活性化及び定住の促進に資する規制の特例措置等を適用する離島特別区域制度の創設について総合的に検討する。

また、規制の特例措置等については、地方公共団体が自由な発想の下、積極的に提案できるよう、国は、関連情報の提供とともに、その意見を聴くよう努める。

４．法第４条に規定する離島振興計画の策定に当たって指針となるべき基本的事項

都道府県が離島振興計画を定めるに当たっての指針となる基本的事項は、以下のとおりである。なお、離島振興計画は、離島地域の発意と主体性に基づき自由な発想で作成されるものであり、以下に記載のない事項を離島振興計画に記載することを妨げるものではない。

そのほか、留意すべき点として、市町村が離島振興計画の案を作成する際には、意見交換会やアンケートの実施など、離島地域の実態に応じて住民意見を反映させるための措置を適切に講じる必要がある。また、離島振興計画に基づく各種の基盤整備については、自然環境等への配慮とともに、既存ストックの有効活用及び地域住民の参加による管理・運営体制の構築について検討することも必要である。

なお、離島振興計画は、離島地域における状況の変化等に応じ適宜変更することができる。

⑴　本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、港湾、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通（廃棄物の運搬を含む。）に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する基本的な事項

①　交通体系の整備

人口減少や高齢化が進展している離島地域においては、離島航路及び離島航空路の輸送需要の減少等により、経営が非常に厳しい状況にある。

しかしながら、四方を海等に囲まれた島民にとっては、日常の生活のほか、産業振興、島外との交流を進めていく上で離島航路及び離島航空路は欠くことのできない基盤的な存在であり、その意味において最重要課題の一つである。このため、離島航路及び離島航空路の維持や安全かつ安定的な輸送の確保はもちろんのこと、島民生活や離島地域の産業の維持及び発展を支える輸送ダイヤや運賃体系の確保、船舶の高速化、バリアフリー施設の充実等利用者サービスの向上に努めることが不可欠である。

また、国は、港湾、道路等の交通施設の整備を図るための支援を行ってきたところであるが、これらの支援措置を一層有効に活用するためには、どの程度の交流人口等が見込めるかについて、島内交通を含めた現実的な将来ビジョンを検討し、対策を講じていくことが重要である。

なお、港湾や離島架橋の整備について検討する場合には、国土の連続性の確保の観点から、島内のみならず本土又は近隣離島を含めた交通ネットワークの在り方を考慮することが望ましい。

②　人の往来等に要する費用の低廉化

離島航路及び離島航空路の運賃が住民にとって割高な水準となる傾向があり、地域間格差の是正や離島への定住促進を図る上で障害となっている。このため、離島航路及び離島航空路に係る費用の低廉化に向けた取組を促進することが重要である。

物資の輸送についても、離島は他の地域と比べ、費用が多くかかる状況にあり、離島の振興を図る上で生活必需品等の物価高及び島内産業の競争力の低下が大きな障害となっている。このため、物資の流通に要する費用の低廉化に向けた取組を促進することが重要である。

③　高度情報通信ネットワーク等の充実

離島地域における高度情報通信ネットワーク等の整備は、離島地域が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効な手段であり、基盤整備の結果、ほぼ全ての有人離島において、ブロードバンドの利用、地上デジタル放送の受信及び携帯電話の利用が可能となった。しかしながら、医療、教育、産業等の各分野での活用が期待できる超高速ブロードバンド基盤については、本土に比してその整備が遅れているところであり、携帯電話については、使用可能エリアの拡大が課題となっている。このため、超高速ブロードバンド基盤の整備や携帯電話の使用可能エリアの拡大の促進をはじめ、島民の情報通信技術の利用機会に係る他の地域との格差の是正を引き続き推進していくことが必要である。高度情報通信ネットワーク等の整備に当たっては、国の各種助成措置を活用することや、地方公共団体の情報化計画との連携を図るなどの広域的な取組が有効である。

⑵　農林水産業、商工業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する基本的な事項

①　農林水産業の振興

農林水産業は、離島における基幹産業である。離島の農林水産業は、水産物をはじめとする食料の安定的な供給等の面で重要な役割を果たしているが、離島は、狭小で急傾斜地が多いこと等から生産等のコストがかかることや、高齢化の進展による就業者数の減少、燃油等の資材の価格が割高であり、上昇傾向にあること等の問題もあり、現状は極めて厳しい状況にある。

このような中で、離島地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るためには、豊かな水産資源を持続的に利用することや狭小で急傾斜地が多いなどの不利な条件を克服すること等が重要である。このため、農林水産業の生産基盤を強化するとともに、効率的かつ安定的な経営を担う人材の育成及び確保に向けた取組や、技術の開発及び普及を促進することが必要である。

また、離島は消費地が遠く農林水産物の輸送にもコストがかかるところが多いことから、離島地域における農林水産業の競争力向上及び体質強化を図ることが重要である。このため、４．⑴①に示す交通体系の整備に係る取組に加え、流通の合理化及び生産性向上に資する施設の整備や共同出荷等の取組を通じ、本土側の実情等を踏まえつつ、それぞれの離島の実情にあった流通体系を広域的な視点から確立し、輸送コストの低減等流通に要する費用の低廉化と販路の拡大を図ることが必要である。

さらに、地域特性を生かした新規作物の導入、地域特産物のブランド化や高付加価値化、安全かつ安心な農林水産物の情報発信等を通じて、市場の確保及び開拓を図るとともに、地産地消の推進等による地場農林水産物の利用の拡大を図ることも重要である。

離島地域の農山漁村においては、農林水産業が維持されることにより、国土の保全、文化の継承等の多面的機能が発揮されており、これを確保する観点から、農業生産条件の不利の補正及び耕作放棄地の発生防止を図るとともに、鳥獣被害の防止、森林の保全、漁業の再生等の取組、藻場、干潟等の保全活動等を推進することが必要である。

加えて、農林水産業と観光業の一体的な振興を図る観点から、人材育成や地域ぐるみの連携体制づくり等を通じ、美しい海辺、森林や里地、棚田等を活用した農山漁村における滞在交流型の余暇活動及び農林水産業体験の推進を図ることも重要である。

国は、農林水産業の振興のための各種の助成措置を設けており、各離島地域では、明確なビジョンと的確な見通しに基づき、これらの措置も活用し、地域の特性を生かした消費者ニーズに即した農林水産業を展開することが望ましい。

②　安定的な水産業経営のための水産動植物の生育環境の保全及び改善

我が国海域に広く展開する離島地域においては、水産業が基幹産業となっており、当該地域は漁業活動の重要な拠点となっている。

このような離島地域における水産業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に水産業を営むことができるよう、水産動植物の繁殖地の保護、整備等を推進し、離島周辺海域における水産動植物の生育環境の保全及び改善を図る必要がある。

こうした取組により、漁場の生産力向上に努め、離島地域の漁業を適切に振興していくことが重要である。